

令和5年1月19日
於
府中市立教育センター

令和5年第1回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和5年第1回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和5年1月19日(木)

午後2時07分

閉 会 令和5年1月19日(木)

午後3時50分

2 出席者

教育長 酒井 泰 委員 日野 佳 昭

委員 平原 保 委員 新島 香

委員 増 淵 達 夫

3 欠席者

なし

4 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 佐 藤 直 人

教育部次長兼教育総務課長 文化生涯学習課長 鈴木 正 憲

矢ヶ崎 幸 夫 文化生涯学習課長補佐 楠 本 順 子

教育部副参事兼指導室長 ふるさと文化財課長 江 口 桂

隅 田 登志意 ふるさと文化財課長補佐 桐 生 光 章

教育総務課長補佐 若 山 貴 市史編さん担当主幹 英 太 郎

学校施設課長 角 倉 道 晴 スポーツタウン推進課長 市ノ川 恵 一

学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 スポーツタウン推進課長補佐

塚 本 淳

学務保健課長 佐 伯 富 丈 図書館長 平 野 妙 子

給食センター副所長 大 木 忠 厚 美術館副館長 相 馬 修 央

指導室主幹 目 黒 昌 大 美術館副館長補佐 鎌 田 享

統括指導主事 菅 原 尚 志

統括指導主事 濱 田 昌 也

指導主事 鈴 木 篤

指導主事 林 達 樹

指導主事 林 由佳子

指導主事 中 尾 友 昭

5 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 大 沢 直 樹

教育総務課主任 徳 永 昭 子

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第1号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて（博物館法の一部改正に伴う引用条項の変更に係る条例の改正の申出について）

第2号議案

令和5年度予算に対する意見の聴取について

第3号議案

令和4年度府中市教育委員会表彰について

第4号議案

府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程

第5号議案

令和5年度学校医等の委嘱について

第6号議案

令和5年度使用教科用図書（特別支援学級用）採択の一部変更について

第7号議案

府中市いじめ防止基本方針について

第8号議案

第4次府中市特別支援教育推進計画について

第4 報告・連絡

- (1) 令和4年度から令和7年度までの府中市教育委員会における取組について
- (2) 第19回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について
- (3) 令和5年度社会教育施設の臨時休館日等について
- (4) 「ルミエール府中 リニューアルオープンイベント」の開催について
- (5) 郷土の森「梅まつり」の開催について
- (6) 第8回ウォーキング大会「歩いて知ろうわがまち府中！」の開催について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時07分開会

○教育長（酒井 泰君） ただいまより、令和5年第1回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の教育委員の議事録署名員は、新島委員にお願いいたします。

◇

○教育長（酒井 泰君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

◇

◎傍聴許可

○教育長（酒井 泰君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） それでは、許可いたします。

傍聴の方に申しあげます。本日の第2号議案、第7号議案、第8号議案及び報告・連絡の資料1につきましては手続き未了のため、第3号議案につきましては個人情報に記載されているため、資料を一部省略してお配りしておりますので、ご承知おきください。

◇

第1号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて（博物館法の一部改正に伴う引用条項の変更に係る条例の改正の申出について）

○教育長（酒井 泰君） 日程第3、第1号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○美術館副館長補佐（鎌田 享君） それでは、第1号議案「臨時代理による処理の承認を求めることについて（博物館法の一部改正に伴う引用条項の変更に係る条例の改正の申出）」につきまして、お手元の議案書に基づきご説明させていただきます。

恐れ入りますが、議案書1、2ページをお開きください。令和4年4月15日に博物館法の一部を改正する法律（令和4年法律第24号）が公布され、令和5年4月1日から施行されます。このため、府中市美術館条例第22条で規定している運営協議会について、引用している条項が変更されたことに伴い所要の改正をいたします。

条例改正に当たっては、教育委員会から市長へ条例改正の申出をする必要がありますが、委員会を招集する時間的余裕がないことが明らかであったため、府中市教育委員会の権限委任等に関する規則第6条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に処理事務を代理いたしました。本件につきましては、先の規則第6条第2項の規定に基づき、臨時代理による処理の承認を求めるものでございます。

臨時に代理した事務につきましては、議案書2ページに記載のとおりで、具体的には、引用している条項第20条を第23条に変更し、施行日は令和5年4月1日となります。

以上で、説明を終わらせていただきます。

- 教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。
- 委員（平原 保君） 確認の質問ですが、20条から23条に変更ということですが、内容は同じで、この条項だけが変わるということでしょうか。
- 美術館副館長補佐（鎌田 享君） 内容の変更はございません。条項番号が変わるだけでございます。
- 委員（平原 保君） 分かりました。ありがとうございます。
- 教育長（酒井 泰君） ほかにございますでしょうか。
- ほかにご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
- それではお諮りいたします。第1号議案「臨時代理による処理の承認を求めることについて（博物館法の一部改正に伴う引用条項の変更に係る条例の改正の申出について）」決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第2号議案 令和5年度予算に対する意見の聴取について

- 教育長（酒井 泰君） 続きまして、第2号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

- 教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。
- 教育総務課長補佐（若山 貴君） それでは、ただいま議題となりました、第2号議案「令和5年度予算に対する意見の聴取について」ご説明いたします。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和5年度予算案を本年第1回市議会定例会に提案するに当たり、市長から教育委員会へ意見聴取の依頼がございましたので、お諮りするものでございます。ご審議を踏まえ、1月20日までに市長からの依頼に対する回答を行うことになっておりますので、よろしくお願いたします。

なお、これからご説明する予算額につきましては、教育部及び文化スポーツ部各課の歳入予算見積額及び歳出予算要求額をまとめたもので確定額ではございません。まとめた後に財政当局による調整等があり、金額が変更される箇所もございますので、あらかじめご承知おきください。

それでは、概要を説明させていただきます。初めに、歳出についてご説明いたします。表紙をおめくりいただき、A4縦の「令和5年度教育関係歳入予算案総括表」をご覧ください。全体では、令和4年度予算に比べまして32億2,753万8,000円の減となる、49億651万2,000円となっております。主に、昨年度新設した学校施設の改築基金の繰入金の減や、府中第八小学校、府中第一中学校の改築工事等がおおむね終了したことに伴う補助金等の減によるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。議案の最終ページの裏面になりますが、参考資料の「令和5年度府中市の教育に関する歳出予算」をご覧ください。概算ではありますが、令和5年度の一般会計歳出予算全体としては、約1,193億円の見込みとなっております。

ます。この予算編成に当たっては、地域の絆を協働の力で紡ぎ、子どもを産み育てやすいまちや健康長寿を目指す「地域でつながる安心の絆」、子育て・教育環境の充実を図るとともに、持続可能な社会の創り手を育み、DXの推進やゼロカーボンシティの実現に向けた「未来を担うひとの育み」、地域資源の活用や府中らしい魅力の発信による活力の創出と交流の促進、まちの拠点整備の実現に向けた「活気に満ちたにぎわいと魅力」という3つのテーマが折り込まれております。

一般会計歳出予算額でございますが、令和5年度は前述のとおりで、全体ではおおむね1,193億円となっておりますが、このうち教育費は約224億8,667万円で、割合としては約18.9%を占めております。

次に、令和5年度教育費の内訳でございますが、表のとおりとなっております。この表の一般会計歳出予算額における教育費の額及び令和5年度教育費内訳における合計額は、学校教育及び文化・スポーツの施策以外の教育費予算も含んだものでございます。

最後に、教育費の主な新規、レベルアップ、投資的事業についてご説明申し上げます。初めに、学校教育についてでございます。新規事業といたしまして、学校施設老朽化対策推進協議会運営及び学校施設改築・長寿命化改修計画改定費用、学校の施設情報管理システムの導入及び図面等の電子化、いじめ問題対策委員会運営事業、休日・夜間等の校舎等維持管理事業、移動教室運営事業として中学校第一学年の宿泊体験学習、部活動指導事業として部活動の地域移行に対する市民の理解を深めるための広報活動を行い、レベルアップ事業といたしましては、新たなセカンドスクール運営事業、TOKYO GLOBAL GATEWAYを活用した国際理解教育推進事業、投資的事業といたしましては、府中第八小学校、府中第三小学校、府中第六小学校、府中第一中学校の校舎等改築事業を行ってまいります。

続きまして、文化・スポーツについてでございます。新規事業といたしまして、文化財保存事業費補助金として神輿の修復事業、文化財保護振興費として内藤家住宅の保存・活用・整備への取組、女子野球タウン推進事業として女子野球の普及発展を図るための取組、スポーツタウン府中発展事業として自転車ロードレース関連事業を行い、レベルアップ事業といたしましては、武蔵国府跡管理運営費として試行的集客事業、馬場大門ケヤキ並木保護対策事業として樹木園による高所の危険度診断、ラグビーのまち府中推進事業としてラグビーワールドカップ2023関連事業、投資的事業といたしましては、郷土の森博物館整備事業として本館改修工事、体育施設整備事業として市民球場改修工事を行ってまいります。

なお、学校教育及び文化・スポーツ施策の詳細につきましては、A4縦の「令和5年度教育関係歳出予算案総括表」及びA3横の同内訳表をご参照ください。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（平原 保君） 最終ページを見ると、歳出予算のうち教育費が令和4年度に比べて大きく40億の減となっておりますが、理由を教えてくださいと思います。

それから、もう1点質問をしようと思っていた件については、今のご説明で分かりました。教育費の主な事業で、移動教室とセカンドスクールの宿泊事業を分けて記載してありますが、上記の移動教室は中学校の新規事業ということ、それから、セカンドスクールについては内訳表に「民間施設を活用した新たな事業としての見直し」とありましたので、この件は疑問

が解けました。1点目の大きな減の理由について説明していただきたいと思います。

○教育総務課長補佐(若山 貴君) 令和4年度予算と令和5年度予算の差額の原因についてでございますが、府中第八小学校と府中第一中学校の改築事業がおおむね完了したために、この整備費関係の予算が減額になっていることが主な理由でございます。

○委員(平原 保君) 分かりました。ありがとうございます。

○教育長(酒井 泰君) ほかにご質問はございますでしょうか。

○委員(日野佳昭君) 質問が1点と意見が1点です。質問については、歳出予算のトイレの関係です。小学校、中学校のトイレの改修が各学校で進んでいると思います。令和4年度までの予算で何割くらいの学校のトイレの改修が終わっているのか、令和5年度の歳出予算でどのくらいまで進捗するのか、府中市の学校全体の状況を教えてください。

次に意見です。美術館費について、協議会の答申をいただいて読ませていただいているのですが、毎年、答申に沿った対応ができていないことがこの予算を見ると分かります。改築や改修、保管庫の増築など、いろいろと答申をいただいているのですが、予算の関係でなかなか答申を踏まえた対応ができていないのは申し訳ないと、毎年考えております。以上です。

○教育長(酒井 泰君) それでは、1点目のトイレの改修についてお願いします。

○学校施設課長補佐(遠藤勝久君) 学校トイレの改修の状況でございますが、第一グループの学校から着手を始めておまして、今年度までで第二グループの学校の半分の学校の校舎のトイレ改修が完了しております。

今年度末までで18校の学校のトイレの改修が完了する予定で、来年度は、残り小学校7校、中学校4校の合計11校でトイレ改修を行いまして、府中第二小学校につきましては、スケジュールの関係で令和6年度まで改修工事を予定しておりますけれども、おおむね来年度で改修を完了する予定であります。

○委員(日野佳昭君) 来年度で全部の学校の改修が終わるということですね。とてもきれいなトイレを作っていただいて、子供たちも大変喜んでおります。ただ10年たつてまたどのくらい汚れるかということは、とても心配です。工事自体は、夏休みや春休みでできる工事ではないということを聞いておりますので、進捗が遅れるのは仕方ないと思いますが、来年度でほぼ終わるということで安心しました。ありがとうございます。

○教育長(酒井 泰君) ほかにご質問ございますか。

○委員(増淵達夫君) 一番最後のページの歳出予算ですけれども、新規事業でいじめ問題対策委員会運営費7万5,000円とありますが、これはどのようなことを想定されておられるのかが一つです。

それから、レベルアップ事業のところの国際理解教育推進事業費として、TOKYO GLOBAL GATEWAYの活用という記載がありましたけれども、これは具体的にどのように活用する予定なのか教えていただければと思います。

○指導室主幹(目黒昌大君) まず、1点目のご質問にお答えさせていただきます。いじめ問題対策委員会について、委員は5名、年1回の定期的な開催を想定しております、会議1回5名分の委員報酬及び賄費を計上しております。

○統括指導主事(菅原尚志君) 続きまして、国際理解教育推進事業費についてですが、来年度の計画として、立川に開設されたTOKYO GLOBAL GATEWAY GREEN

SPRINGSの活用を、本市における英語教育の充実のための取組の一つとしようということを考えています。対象は小学校5年生と中学校1年生になります。こういった地域事業の活用を通じて子供たちが英語を話す機会、またその意欲を生み出そうと考えています。

○委員（増淵達夫君） もう少し教えてください。それは全小学校、全中学校ということによろしいのかということと、年1回という予定なのか確認したいと思います。

○統括指導主事（菅原尚志君） 対象になるのは全ての小・中学校で、年1回の利用にはなりますが、ほかにも英語に触れる機会を「英語ウィーク」として設け、名称はまだ仮称ではございますが、学校におけるALTの活用や、それから大学と連携して留学生の方に協力をいただいて、英語に触れる機会を創出する計画であります。

○教育長（酒井 泰君） よろしいですか。ほかにご質問ございますか。

それでは、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第2号議案「令和5年度予算に対する意見の聴取について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第3号議案 令和4年度府中市教育委員会表彰について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第3号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） ただいま議題となりました、第3号議案「令和4年度府中市教育委員会表彰について」、お手元の資料に基づきご説明いたします。

府中市教育委員会では、府中市の教育・文化の振興発展に貢献し、その功績の顕著な者及び他の模範とするに足る成績または行為のあった者に対し、府中市教育委員会表彰規程に基づき表彰を行うことになっております。また、規程に定める者のほか、委員会が適当と認めたときは感謝状を贈呈することができるとされております。

候補者につきましては、各小・中学校から推薦を頂いた児童・生徒並びに職員について、所要の内部的な審査を経て、本定例会にお諮りするものでございます。

なお、学校教育に対する協力に関する感謝状贈呈者についても、審査を経た者となっております。

まず、小学校からご説明いたします。議案2ページ及び4ページをご覧ください。推薦は全部で8件ありましたが、このうち表彰に該当するものが2件、活動奨励賞に該当するものが3件の合計で5件が候補者となっております。区分別件数といたしまして、2ページの表彰においては、文化活動によるものが1件、スポーツ活動によるものが1件でございます。4ページの活動奨励賞においては、文化活動によるものが1件、スポーツ活動によるものが2件となっております。

それでは、資料左側の番号に沿いまして、個々にご説明いたします。2ページ、表彰のうち、文化活動によるものは1番の1件で、これは作文で優秀な成績を収めたものでござい

す。次に、スポーツ活動によるものは2番の1件で、これはゴルフで活躍したものでございます。

続きまして、4ページ、活動奨励賞のうち、文化活動によるものは1番の1件で、これは将棋で優秀な成績を収めたものでございます。次に、スポーツ活動によるものは、2番及び3番の2件で、2番はアーティスティックスイミング競技、3番はバレエで活躍したものでございます。

次に、中学校についてご説明いたします。3ページ及び4ページをご覧ください。推薦は全部で11件ありましたが、そのうち表彰に該当するものが8件、活動奨励賞に該当するのは1件の合計で9件が候補者となっております。区分別件数といたしまして、3ページの表彰においては、文化活動によるものが2件、スポーツ活動によるものが6件、4ページの活動奨励賞においては、文化活動によるものが1件でございます。

それでは、資料左側の番号に沿いまして個々にご説明いたします。3ページ、表彰のうち文化活動によるものは、2番と3番の2件で、2番は合唱、3番は標語作成で優秀な成績を収めた者でございます。次に、スポーツ活動によるものは、1番及び4番から8番の6件で、1番は水泳、4番は卓球、5番は新体操、6番は陸上、7番と8番は水泳で活躍したものでございます。

続きまして、4ページ活動奨励賞のうち文化活動によるものは4番の1件で、これは美術の分野で優秀な成績を収めたものでございます。

次に、感謝状贈呈についてご説明いたします。5ページをご覧ください。推薦は全部で3件あり、基準を満たす3件全てを対象と考えております。内容といたしましては、学校教育に対する協力でございまして、1番及び2番は交通安全ボランティアに係るもの、3番は稲作活動の支援に係るものでございます。

最後に、職員表彰についてご説明いたします。6ページをご覧ください。こちらは教育委員会が表彰するのが適当であると認めたものが1件、各学校からの推薦を頂いたものが2件の全部で3件あり、いずれも候補者としております。

1番については、その他委員会が表彰するのが適当であると認める成績または行為によるもので、学校経営に関する功績によるものでございます。2番及び3番は、いずれも校内での活躍にとどまらず、全市的な取組に積極的に参画するなど、本市教育行政の進展に多大な貢献をしている者でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

なお、表彰式につきましては、令和5年3月1日水曜日の午後4時から、当教育センターでの開催を予定しております。よろしく願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（増淵達夫君） 表彰はいずれもすばらしいと思うのですが、具体的な活動がよく分からないところがあったので、例えば2ページの1番の作文というのは、どのくらいの内容で表彰されているのか、例示的で結構ですので教えてください。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） 活動の内容、活躍の規模でございますけれども、ご指摘いただいた2ページの1番の作文については、全国規模のコンクールに出品をされていまして、そこで文部科学大臣賞の1位という結果を出しているものでございます。

基本的には、都大会レベルで優勝であったりとか、全国規模の大会に出場といった基準で表彰等を選定しているものでございます。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。ほかにご質問ございますでしょうか。

それでは、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第3号議案「令和4年度府中市教育委員会表彰について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第4号議案 府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第4号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） それでは、ただいま議題となりました第4号議案「府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程」につきまして、ご説明いたします。

初めに、本規程の改正の趣旨でございますが、令和4年4月からの市長部局の組織改正に伴う変更及び業務の整理等によるものでございます。改正内容の詳細につきましては、参考資料の新旧対照表に基づきご説明を申し上げます。恐れ入りますが、新旧対照表の1ページ、2ページをご覧ください。

初めに、組織改正等に伴う改正箇所でございますが、別表第1 共通権限事項表の第6 2 項中、政策総務部長を人事・法制担当参事に改め、同法第1 2 9 項中、政策総務部長を総務管理部長に、行政管理部長を人事・法制担当参事に改め、同表第1 4 0 項中、広報課長を広聴相談課長に改め、同表1 4 2 項から、新旧対照表の3 ページ、4 ページの1 4 4 項中、政策課長を削り、情報管理課長を情報戦略課長に改めます。また、同表1 4 5 項として、「議員からの要望・申出等を受けたときに対応記録表を作成し、報告すること」の1 項を加えます。

続きまして、業務の整理等に伴う改正箇所でございますが、別表第2 個別権限事項表指導室指導係の表、第3 1 項中「社会科見学バスの申請をすること」を、「小学校第3・第4 学年の社会科見学のバスを配車すること」に改め、同表3 4 項中「英語学習指導助手謝礼事務を処理すること」を「外国語活動指導助手（ALT）を配置すること」に改め、同表第4 2 項中「学校ボランティア事業等を実施すること」を「学校支援ボランティア事業等を実施すること」に改めます。また、同表に第5 7 項「教科書の無償給与を実施すること」から、5 ページ、6 ページの第6 3 項「学校教育の情報セキュリティに関すること」の7 項を加えます。

続きまして、指導室教育センターの表中、第1 項から第4 項までを削り、第5 項を1 項とし、第2 1 項までを4 項ずつ繰り上げます。また、同表第2 2 項中「就学相談計画」の次に「及び就学後の支援計画」を加え、同表第2 4 項中「就学支援協議会委員を依頼すること」を「教育支援委員会委員を依頼すること」に改めるほか、同表2 5 項中「就学相談員」を

「教育支援員」に改め、7ページ、8ページの同表第26項中「就学支援協議会を運営すること」を「教育支援委員会を運営すること」に改め、同表第27項中「就学相談指導」を「就学・転学相談指導」に改めるとともに、同表第22項を18項とし、第49項までを4項ずつ繰り上げます。また、同表第50項を削り、第51項を第46項とし、第53項までを5項ずつ繰り上げます。また、同表第54項を削ります。

なお、個別の説明は割愛させていただきましたが、別表第2「個別権限事項表」の指導室指導係及び教育センターの表中の改正箇所につきましては句点を加え表記の統一を図っておりますので、ご承知おきください。

最後に、付則といたしまして、本議案をお認めいただけましたら、この規程は本日から施行し、令和4年4月1日から適用するものでございます。

以上で、説明は終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

それでは、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。第4号議案「府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程」について、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第5号議案 令和5年度学校医等の委嘱について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第5号議案の審議に入ります。第5号議案は「令和5年度学校医等の委嘱について」ですが、日野委員への委嘱に関する内容が出てまいります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、日野委員は審議に参加することができませんので、恐れ入りますが、審議が終わるまでご退席をお願いいたします。

（日野委員退席）

○教育長（酒井 泰君） それでは、議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○学務保健課長（佐伯富丈君） それでは、第5号議案、令和5年度学校医等の委嘱につきまして、お手元の資料に基づきご説明をさせていただきます。

令和5年度の委嘱に当たりましては、府中市医師会、府中市歯科医師会、府中市学校薬剤師会からご推薦を頂いた内科医33名、精神科医1名、眼科医10名、耳鼻科医6名、歯科医33名、薬剤師33名の合計116名の先生方に委嘱をお願いするものでございます。

委嘱期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間を予定しております。担当する学校医等につきましては、恐れ入りますが、別紙資料の1ページから11ページに記載のとおりでございます。

また、恐れ入りますが、最後の12ページの「令和5年度学校医等新旧変更一覧表」をお開きください。令和4年度との変更点になります。1の退任される先生方でございますが、

記載のとおり8名となります。次に、2は新たに委嘱いたします8名の先生方でございます。なお、今年度で退任される8名の方には、府中市教育委員会より感謝状と記念品を贈呈する予定でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第5号議案「令和5年度学校医等の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

審議が終わりましたので、日野委員に入室いただきます。

（日野委員 入室）

○教育長（酒井 泰君） 日野委員にお伝えいたします。ただいまの第5号議案につきましては、原案どおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。



◎第6号議案 令和5年度使用教科用図書（特別支援学級用）採択の一部変更について

○教育長（酒井 泰君） それでは続きまして、第6号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○統括指導主事（菅原尚志君） それでは、第6号議案「令和5年度使用教科用図書（特別支援学級用）採択の一部変更について」、ご説明を申し上げます。

お手元、議案書裏面をご覧ください。令和5年度に市立学校で使用する教科書につきましては、令和4年第8回教育委員会定例会におきましてご採択いただきましたが、文部科学省から東京都を通じ、令和4年12月14日付で、府中市立府中第四小学校の特別支援学級で採択した、学校教育法規則第9条による一般図書の一部が絶版・在庫不足等により供給不能となった旨の通知がございました。

このことにより、一部の学年及び教科において採択する教科書の変更が必要になったことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定に基づき、当該一般図書に変わる教科書の採択についてお諮りするものです。

新たな採択候補は、別紙の変更後の教科用図書一覧のとおりでございます。なお、採択候補の教科書につきましては、8月の採択と同様に、府中市の小学校において採択されている文部科学省の検定本、文部科学省発行の著作本、または東京都教育委員会が作成している特別支援教育教科書調査研究資料の規定による教科書に、教科書（一般図書）に掲載されている図書の中から、在籍する児童の実態を踏まえるとともに、内容、構成、分量、興味などの観点で調査されました、東京都教育委員会の調査研究資料を参考にして選定しております。

説明は、以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） 絶版・在庫不足というのはあまり経験がないのですが、これは教育委員会が選定したのですか、それとも、学校の希望を取り入れたのか、どちらでしょうか。

○統括指導主事（菅原尚志君） 学校から、先ほど申しあげました現在採択をされている教科書または一般図書の中から、子供の実態に合った本の希望を出していただいております。

○教育長（酒井 泰君） 学校から希望を出してもらい、ここで決定ということになります。ほかにご質問はございますでしょうか。

それではご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第6号議案「令和5年度使用教科用図書（特別支援学級用）採択の一部の変更について」、決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） よろしゅうございますか。全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第7号議案 府中市いじめ防止基本方針について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、第7号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（酒井 泰君） 説明をお願いします。

○指導室主幹（目黒昌大君） ただいま議題となりました、第7号議案「府中市いじめ防止基本方針について」、お手元の資料に基づきご説明いたします。なお、資料につきましては、一式ステープラ留めをしております。初めに、議案書、基本方針本体、参考1「主な修正点」、参考2「府中市いじめ防止基本方針（案）に対するパブリック・コメント手続の実施結果について」の合計4種類となっております。なお、参考2につきましては手続未了のため、傍聴者の方にはお配りしておりません。

初めに、策定の趣旨でございますが、平成27年度に府中市いじめ防止基本方針を策定し、いじめ防止等に関する基本的な考え方を示すとともに、教育委員会及び学校における取組を整理することにより、いじめ対策の総合的な推進に取り組んできました。しかしながら、国のいじめ防止基本方針の改定や、いじめに係る重大な事態が全国的に多発している状況等を踏まえ、いじめ対策の更なる充実を図るため、市民等の意見を踏まえ、令和4年11月に作成した原案を修正し、新たな府中市いじめ防止基本方針を策定するものです。

本基本方針の策定に当たりましては、令和4年11月に作成いたしました原案につきまして、令和4年11月21日から令和4年12月20日までパブリック・コメント手続を実施し、1人の方から5件のご意見を頂きましたが、そのうち3件を計画に反映し、これに伴う内容の修正及び本基本方針に記載した附属機関を置くために、並行して制定を進めている「いじめ防止対策推進条例」の検討等に合わせた文言整理を行いました。

恐れ入りますが、議案の最終ページから1枚前の参考1「主な修正点」をご覧ください。今回の計画策定に当たりまして、主な修正箇所及びその修正理由を一覧にまとめております。詳細につきましては、この後の基本方針本体を用いました概要についてご説明させていただきます。

次に、最終ページの参考2「府中市いじめ防止基本方針（案）に対するパブリック・コメント手続の実施結果について」をご覧ください。こちらはパブリック・コメント手続の実施結果、意見の概要及びそれに対する市の考え方をまとめております。こちらは策定後に、ホームページで公開する予定です。

それでは、本文についてご説明をさせていただきます。議案書冒頭から1枚おめくりいただき、「府中市いじめ防止基本方針」をご覧ください。表紙をおめくりいただきまして、初めに「1 いじめ防止基本方針策定の意義」では、基本方針の理念や策定の意義を示しております。なお、パブリック・コメント手続において、「市」という文言が、市と教育委員会の両方を指すのか市のみを指すのか、教育委員会を指すのかが不明確だというご意見を頂きましたので、この項目の2段落目の2行目の、「府中市（以下「市」といいます。）」という文言の後に「府中市教育委員会（以下「教育委員会」といいます。）」の文言を追加し、本方針における市と教育委員会の役割が明確となるように修正しております。

次に、「2 本方針におけるいじめの定義」では、基本方針におけるいじめの定義を示しています。なお、本項目は、パブリック・コメント前の原案では、（1）のいじめから（5）の保護者までの5つの用語の定義を示しておりましたが、今後の制定に向け、現在、文案を検討しているいじめ防止に関する条例案における用語の定義とそごが生じる恐れがあるため、いじめの定義のみの記載に修正しております。

続いて「3 いじめの禁止」では、いじめは絶対に許されないこと、全ての児童・生徒がいじめを行ってはならないことを示しています。

続いて「4 いじめ防止等に関する基本的な考え方」では、いじめ防止等に関する基本的な考え方を（1）のいじめを生まない、許さない学校づくりから、（5）の保護者、地域及び関係機関と連携した取組までの5項目に整理して示しています。

2ページ中段から4ページの上段までにかけて、「5 学校における取組」として、いじめ防止等に関する基本的な考え方に基づいて学校が行う取組を具体的に列挙して示しています。

4ページ上段から5ページまでにかけて、「6 市における取組」として、いじめ防止等に関する施策、取組等の検証や重大事態の調査等を行うため、新たに附属機関を設置するなど、市が行う取組について示しています。

なお、本項目（1）の府中市教育委員会いじめ問題対策委員会の設置の記述において、原案では、アの次にイ「市が設置する学校からのいじめの通報相談に対する第三者機関としての当事者間の関係の調整及び解決」を、主な所掌事項の1つとして置いておりましたが、パブリック・コメント手続において、附属機関において検討させることより、その都度必要な人材を投入して、柔軟かつ臨機応変に対応するべきとのご意見を頂きました。検討した結果、そのような対応を取ることが可能で、かつより迅速な対応につながると判断できましたので、この項目を削除し、以降の項番を詰める修正をしております。

次に、本資料におけるイ、原案ではウでしたが、ここは市が行ういじめの防止等のための対策への支援としていましたが、パブリック・コメント手続において、支援が指す内容が不明確ではないかというご意見を頂きましたので、この「支援」を「助言等」に改め、附属機関としての所掌事項が明確なるように修正しております。

また、市、教育委員会、学校等の関係機関の役割を明確にするため、(3) いじめの防止等に関する具体的な取組の1段落目に、「市及び教育委員会は、学校等と連携して次の取組を行い、いじめ防止等に向けた効果的な対策を講じていくこととします」の一文を追加する修正をしております。

以上で、府中市いじめ防止基本方針についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長(酒井 泰君) 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員(増淵達夫君) パブリック・コメントを踏まえてということだと思うのですが、そうすると、4ページの「6 市における取組」とあって、(1)が教育委員会、(2)は市のところですから、この6は「市及び市教育委員会における取組」となるのではないかと思うのですが、整合性としてはいかがでしょうか。気になったので質問します。

○指導室主幹(目黒昌大君) ご指摘のとおりだと思いますので、そのように修正させていただきます。よろしいでしょうか。

○委員(増淵達夫君) 改めて事務局で精査していただいて、矛盾のないようにしていただければと思います。

○教育長(酒井 泰君) 事務局もそれでよろしいですね。ほかご質問はございますか。

ご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、増淵委員からご指摘があったところについては、事務局のほうで、今後きちんと整理した上で決定するというのを踏まえて、という形でよろしいでしょうか。

それではお諮りします。第7号議案「府中市いじめ防止基本方針について」、決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(酒井 泰君) 全員異議なしですので、委員のご指摘を踏まえ、一部文言を修正した上で決定いたします。



◎第8号議案 第4次府中市特別支援教育推進計画について

○教育長(酒井 泰君) 続きまして、第8号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

(事務局朗読)

○教育長(酒井 泰君) 説明をお願いします。

○統括指導主事(濱田昌也君) ただいま議題となりました、第8号議案「第4次府中市特別支援教育推進計画について」、お手元の資料に基づきご説明いたします。

なお、資料につきましては、一式ステープラ留めをしております。初めに、議案書、計画書本体、参考1「主な修正点」、参考2「第4次府中市特別支援教育推進計画(案)に対するパブリック・コメント手続の実施結果について」の合計4種類となっております。なお、参考2につきましては、手続未了のため傍聴者の方にはお配りしておりません。

初めに、策定の趣旨ですが、障害の有無にかかわらず児童・生徒が共に学び、互いに理解を深められる共生社会の実現を目指して、令和2年1月に策定した府中市特別支援教育推進計画第3次推進計画に基づき、特別支援教育に係る各種取組を進めてきましたが、当該計画

の計画期間が令和4年度をもって終了することに伴い、引き続き共生社会の実現を目指すため、令和4年11月に作成した原案を修正し、令和5年度から7年度までの3年間を計画期間とする第4次府中市特別支援教育推進計画を策定するものでございます。

計画の策定に当たりましては、令和4年11月に作成しました原案につきまして、令和4年11月21日から令和4年12月20日までパブリック・コメント手続を実施し、9人の方から計67件のご意見を頂きましたが、そのうち5件を計画に反映し、これに伴う内容の修正や文言の整理、掲載の修正を行いました。

恐れ入りますが、資料の後方にあります参考1「主な修正点」をお願いいたします。今回の計画策定に当たりましては、主な修正箇所及びその修正理由を一覧にまとめております。詳細につきましては、この後の計画本体を用いて概要についてご説明させていただきます。

次に、参考2「第4次特別支援教育推進計画（案）に対するパブリック・コメント手続の実施結果について」をご覧ください。こちらは、パブリック・コメント手続の実施結果、意見の概要及び意見に対する教育委員会の考え方をまとめております。こちらは策定後にホームページに公開する予定でございます。

それでは、第4次推進計画の概要についてご説明させていただきます。議案書を1枚おめくりいただき、第4次特別支援教育推進計画本体をご覧ください。

まず、計画書の1ページをお願いいたします。このページから10ページにかけては、「第1章 第4次府中市特別支援教育推進計画の概要」としまして、計画策定の背景や目的、基本的な考え方、計画の体系について記載しております。

なお、4ページの中段（7）になりますが、「こども基本法」の項目について、児童の権利に関する条約とともに、全てのこどもについて個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的扱いを受けることがないようにすることなど、特別支援教育においても法の基本理念の趣旨を理解しておく必要があることから、新たに追記をするものでございます。

また、6ページの下段のキをお願いします。こちらはパブリック・コメント手続における意見を踏まえ、特定分野に特異な才能ある児童・生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議審議のまとめを追記しております。

続きまして、11ページをお願いいたします。このページから20ページにかけては、「第2章 特別支援教育施策の方向性と取組」としまして、国や東京都の動向を踏まえた本市の取組を、3つの方向性と37の方策で示しております。

初めに、12ページをお願いします。このページから16ページにかけて、「方向性Ⅰ 小・中学校における取組」として、通常の学級及び特別支援学級等における指導の充実に向けた取組のほか、教職員の特別支援教育に関する専門性の向上に資する取組を示しております。

なお、13ページの「ウ 学習環境の改善と整備」の中の4行目、国で議論をしているデジタル教科書に加え、児童・生徒の実態に応じた必要な教科書等の利用を促進するため、拡大教科書やマルチメディアデージー教科書の活用促進について追記するとともに、15ページ、「ア 特別支援教室の指導内容・方法の充実」において、パブリック・コメント手続における意見を踏まえ、特別支援教室の指導目標及び評価の考え方に関する共通理解を図るこ

とを追記しております。また、16ページの「ア 全ての教職員等の特別支援教育に関する理解促進」において、小・中学校の教職員だけではなく、幼稚園、保育園の職員等と特別支援教育について共に学べる機会の設定について追記しております。

続きまして、17ページをお願いします。このページから19ページにかけて、「方向性Ⅱ 取組を支える環境の整備」として、教育相談、就学相談の充実のほか、ライフステージにおける連続性のある支援、医療的ケア児への支援の充実に向けた取組を示しております。

なお、18ページのイ、教育支援の充実の5行目を、パブリック・コメント手続における意見を踏まえ、就学に関するガイドラインについて、本人及び保護者の意向が可能な限り尊重されるなど、保護者が安心して就学相談に臨むことができる旨を追記しております。

続きまして、20ページをお願いいたします。20ページには「方向性Ⅲ 保護者、地域及び関係期間との連携」として、保護者や地域の特別支援教育の理解促進に向けた取組のほか、関係機関との連携に関する取組について示しております。

最後に、21ページから30ページにかけて、「第3章 参考資料」としまして、第3次推進計画の成果及び課題、特別支援学級等の在籍等の状況、用語集を示しております。

計画の概要、主な変更点の説明については以上でございます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（増淵達夫君） 今、説明を頂いた中で、16ページの取組5のイが今回新たに加わったところと説明があり、「幼保小中の教員等が共に学ぶ機会を設定します」とありますが、保育園も入ってくるという、なかなか具体化するのが難しいと思ったりしたのですが、例えばどういう取組を想定されているのか伺えればと思います。

○統括指導主事（濱田昌也君） まず、本市においては、特別支援教育に関する様々な研修を実施しております。その中から関係部と調整をしまして、このような研修をやっているという周知と、自由に参加できますという形で、幼稚園、保育園の先生方と共に学べる機会を設定できればと考えております。

また、様々な研修を動画等で撮りまして、オンデマンド配信をするなど、それを広めていけるといいかなと思っています。やはり幼稚園、保育園の先生方からも障害に特性のあるお子さんの支援、指導について、どのようにしていけばいいのかという声があるということを知っておりますので、ぜひ、義務教育の小学校・中学校の先生方と一緒に、共に学ぶ機会があればと考えております。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。ほかにご質問はございますか。

それでは、ご意見はございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） 意見です。国ではこども基本法、こども家庭庁ができ、府中市では「みらい」が設置されるなど子供に対する支援は進んでいます。問題は、生まれてから生涯にわたる一貫した支援が必要だということです。この計画では保育園から中学校までということです。高校へのつながりの部分を、福祉保健部などと議論して、少し加えていただければと思っています。

私事ですが、医療的ケア児に関しては18歳問題というものがあります。高校まで

は特別支援学校でみていただけるのですけれども、その後がないのです。保険も変わりますし、障害者手帳を申請するときの診断書を私は書けません。診断書が書けなくなるので、ほかの先生にお願いするということになるわけです。

さらに、30歳、40歳の患者さんは、大人の病気が加わってくるので、私がずっと診ていた患者さんは小児科の病院に入院させられないのです。分からないので診たくない。救急も対応してくれません。大人だから内科の病院にと。そうすると、いきなり診たことのない先生が診なければいけなくなる、そういう問題があります。また、大人になると金銭的負担が増えます。医療的な問題をお話させていただきましたが、その点も含めて18歳を超えた先の将来に亘ったレールを、先ほど言いました福祉保健部との連携を、ぜひ府中市でも考えていただきたいと思っております。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。ほかにご意見はございますでしょうか。

○委員（平原 保君） 13ページの副籍交流の推進について、私の考えと質問をさせていただきます。「副籍制度に向けた交流機会の確保」とあり、ここでは直接的な交流のことを申しあげますが、受け入れをしたときに、特別支援学校から来たお子さんにとっても勉強になると思うのですが、受け入れる側の、日頃通常の学級における教育を受けている子供にとっても非常に良い機会になっていると、私は感じています。それとともに、教員の研修を充実していくということですが、教員にとっても本当に体験しながら学べるいい機会になっているということをいつも感じています。

ところが、26ページの副籍交流の実績状況の資料を見ると、コロナ禍の影響かなと思うのですが、副籍者の数は年々増えているのですが、副籍交流実績数はほぼ変わらなくて、割合的には低くなっていると思います。間接的な文書等の交流はコロナ禍にあってもできることだと思うのですが、ここが下がっているというのは、コロナ禍の影響で直接的な副籍交流が減っているという理解でよろしいのでしょうか。

○指導室主幹（濱田昌也君） 委員がおっしゃるとおり、コロナ禍における感染症対策も踏まえて、直接的な交流が減っております。先日、エリアネットワークといいまして、様々な市と都立学校の先生方との会議があったのですが、やはり体験という交流が非常に減っているのは残念だという意見がありました。直接的な体験は意味のあるものだと考えておりますので、現在は間接的な交流、文章等の交流がメインとなっておりますが、今後、ウィズコロナという形でできるところからスタートしていきたい、感染症対策を講じながら直接的な交流ができるように進めてまいりたいと考えております。

○委員（平原 保君） 分かりました、ありがとうございます。直接体験を一度体験しておく、文書、公文書だけではなくて、絵画作品の交流などそういったことも非常に子供の心に響くような気がするのです。ですから、ウィズコロナにおける内容となると思いますが、副籍交流が活発になっていくことを私は願っています。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。第8号議案「第4次府中市特別支援教育推進計画について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（酒井 泰君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎令和4年度から令和7年度までの府中市教育委員会における取組について

○教育長（酒井 泰君） それでは、日程第4 報告・連絡ですが、報告・連絡の（1）を教育総務課、お願いします。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） それでは、報告・連絡（1）「令和4年度から令和7年度までの府中市教育委員会における取組について」ご説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。教育委員会では、令和4年度から令和7年度までの府中市教育委員会における取組を取りまとめ、今回ご報告をするものでございます。資料の表には、今回選定した18の取組と、それぞれの取組にひもづく主な事業を記載しております。

今回、この取組の選定に当たっては、令和4年度が第7次府中市総合計画及び第3次府中市学校教育プランの計画初年度となることから、これを契機として、各計画の進行管理と当該取組に係る点検及び評価との整合を図るとともに、より分かりやすく充実したものとなるように選定方法を見直しております。

具体的には、これまで年度ごとに選定していた取組について、4年間を通した取組として選定するほか、今回選定した取組全てが、今後4年間を通して力を入れていく重要な取組であることから、一部の取組を重点的、積極的取組に指定していた仕組みをなくしております。

2枚目の参考1につきましては、各取組について、取組の概要、4年間を通しての目標、取組にひもづく主な事業と、その事業概要をお示ししております。なお、今回選定した18の取組の点検及び評価につきましては、来年度、全ての取組に対して学識経験を有する方の意見を聴取しながら、報告書としてまとめていく予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

○委員（日野佳昭君） 学習指導等の充実1-2で、「生命を大切にする心や他人を思いやる心などを育む教育の充実」という項目があります。細かい内容、参考資料の概要の欄に、もう一言入れてほしいと思います。前回学識経験者の方から、「人を思いやる心と自己肯定感の育成が必要です」という助言をいただいております。これに自己有用感を加えてはどうでしょうか。とてもいい言葉だと思います。

不登校の子は自己肯定感、自己有用感を持ってないように思います。私も、そういう子たちにこの言葉をよく説明するのですが、学校でも聞いているというのです。こういう言葉を聞いたことがある、けど内容はよく分かっていない。大人になる一歩の、とても大切な言葉なので、概要にぜひ入れていただきたいと思います。以上です。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） ただいま頂きましたご意見につきましては、これから来年度に向けて報告書としてまとめていく中で、事務局で検討させていただければと存じます。

○教育長（酒井 泰君） よろしいでしょうか。ほかにご質問、ご意見ございますか。

○委員（増淵達夫君） 質問なのですが、この項目、No1からNo18が、これからの点検評価の事項になるという、そういった理解でよろしいでしょうか。

○教育総務課長補佐（若山 貴君） はい、そのとおりでございます。

○○委員（増淵達夫君） 分かりました。これまでの点検評価については、やや曖昧な部

分があると思っておりましたし、4年間同じ項目で経緯を見ていく、進行管理をしていくということですので、より分かりやすくなっていると感じます。この取組はぜひ進めていただきたいと思いつながり伺いました。ありがとうございました。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の（1）について了承いたします。



◎第19回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（2）を、学校施設課、お願いします。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） それでは、「第19回学校施設老朽化対策特別委員会開催報告について」、お手元の資料に基づき、ご説明をさせていただきます。教育委員会定例会資料2をご覧ください。

1の「議会名」、2の「日時」、3の「場所」につきましては、記載のとおりでございます。次に、4の「内容」につきましては、前回の特別委員会開催以降の状況等として、（1）で学校施設の整備スケジュールの見直し、（2）でその他としまして、学校施設の老朽化対策の状況をご報告しております。また、（3）では学校施設老朽化対策特別委員会での主な意見・要望をまとめております。

初めに、（1）学校施設の整備スケジュールの見直しについて、別紙1に基づきご説明いたします。それでは、別紙1をお願いいたします。

初めに、1の「経緯」でございますが、学校施設の改築事業につきましては、令和元年度に策定した府中市学校施設改築・長寿命化改修計画に基づき進めており、令和3年度には第三期改築実施校を選定するなど、老朽化対策を進めてまいりました。

しかしながら、第一期改築実施校では、建築資材の高騰に加え、防災や環境面など新たな学校に求められる役割や機能に応じた整備をするため、改築費用が想定以上に増加しており、今後も同様に改築事業を実施した場合に、計画で定めた総額1,370億円を超えてしまうことが懸念されています。

このことから、当初改築事業を継続しながら令和6年度に計画の改定を行うこととしておりましたが、改築事業を一部休止し、計画の改定後に再開するよう、整備スケジュールの見直しを行うものでございます。

次に、2の「内容」でございますが、令和5年度に第一期改築実施校の改築費用に係る評価及び分析を行うとともに、学校施設老朽化対策推進協議会を設置し、学校整備に関する様々な要素を総合的に整理いたします。その上で、教育環境面の充実や改築事業費の抑制につながる施策の検討を進め、改築事業の整備方針や内容を見直し、令和6年度末までに計画改定をいたします。

次に、第二期改築実施校につきましては、本年度に実施設計が完了することから、当初の予定どおり改築事業を継続することといたします。

また、第三期改築実施校につきましては、計画改定を行う中で、校舎等の築年数、児童生徒数や学校適正規模・適正配置検討協議会の状況などを踏まえ、改めて改築実施校の優先順位を検討した上で、令和7年度以降改築事業に着手いたします。なお、本年度に予定していた基本計画及び設計業務等に係る受託者の選定については見送ることといたします。

学校施設の整備スケジュールの見直しについては、以上でございます。

それでは、恐れ入りますが、教育委員会定例会資料にお戻りいただきまして、(2)その他といたしまして、昨年12月時点における学校施設の老朽化対策の状況について、配布資料はございませんが、3点ご報告をしております。

1点目は、第一期改築実施校に係る動きでございますが、初めに、八小につきましては、令和5年度1学期からの運営開始に向け、現在、新校舎の工事を進めているところでございますが、先行しておりました新体育館が、昨年10月末に完成し、11月から供用開始をしております。この完成に先立ち、10月24日に教育委員の皆様をはじめ、市議会議員、新しい学校づくり検討委員会の委員、近隣住民の方々を対象とした内覧会を開催し、約70名の方に新しい施設をご覧いただいております。

次に、一中につきましては、令和5年度1学期の運営開始に向け、校舎棟、体育館棟の工事を継続して進めております。

なお、八小、一中の改築工事及び、そのほか関連工事におけるインフレスライド条項の適用による申請手続につきましては、審議事項として、契約変更議案の議決を頂いたほか、八小の改築工事その2について、工事契約議案の議決を頂いております。

続いて、2点目は、第二期改築実施校に係る動きでございますが、初めに、三小につきましては、昨年10月15日より、埋蔵文化財発掘調査を開始しております。次に、六小では、昨年12月に仮設校舎が完成し、続いて、冬休み中に引っ越しを行い、この3学期から仮設校舎での授業を開始いたしました。この仮設校舎での運用開始に伴い、3学期以降から進めてまいります、既存校舎の解体工事につきまして、審議事項として工事契約議案の議決を頂いております。

なお、現在、両校におきましては、実施設計作業を進める中で、埋蔵文化財発掘調査を工程計画に組み込む調整を行っておりまして、工期等に影響がある場合には改めてご報告をさせていただきます。また、実施設計の完了に向けて、11月に紛争予防条例に基づく近隣住民への説明会を開催し、新たな建物の規模や配置計画等についての説明を行っております。

最後に、3点目といたしまして、適正規模・適正配置に関する事項でございますが、9月7日に第1回、11月16日に第2回目の学校適正規模・適正配置検討協議会を開催いたしまして、次回は今年1月30日の開催を予定しております。

学校施設老朽化対策について、ご報告した内容の説明は以上でございます。

恐れ入りますが、教育委員会定例会資料にお戻りいただきまして、(3)学校施設老朽化対策特別委員会での主な意見・要望について、別紙2に基づきご説明をいたします。別紙2をお願いいたします。

まず、上段1、学校施設の整備スケジュールの見直しにつきまして、費用に関することといたしまして、①建築費用の抑制について、他自治体の事例等を調べ協議会で検討を進めてほしい、②建築費抑制には何かを削らなければならないので、計画の見直しに当たっては、ある程度の改築費の増加はやむを得ないと思う、④求められている機能や役割を維持する中で、どのように費用の抑制が図られるか検討をしてほしいなどのご意見を頂いております。

次に、改築事業の計画改定に関することとして、⑤協議会のメンバーについて、専門家の

視点や公共施設マネジメントの視点を取り入れてほしい、⑥計画の作成支援委託について、他市と横並びで同じようなものにならないよう注意するとともに、今回は新しい手法を取り入れて改築費総額を抑えていくという目的があるため、その点をよく理解している委託業者を選定してほしいなどのご意見を頂いております。

また、職員体制に関することとして、⑧設計業務を市で行い費用を抑制することは、職員体制や作業量から難しいとのことだが、人材の補強というところも総合的に検討を進めてほしいとのご要望を頂いております。

最後に、事業の一部休止に係る影響に関することとして、⑨第三期改築実施校における改築事業は3年遅れとなることとなり、建物や設備の劣化状況に注意し進めてほしい、⑩改築前の学校も大規模改修整備方針に基づき、子供の教育環境と安全性を考えて適切に修繕等を行ってほしいなどのご意見を頂いております。

続きまして、下段2のその他に対しましては、改築事業の情報周知に関することとして、①改築事業を進めていく上で説明会や文書配布をする際は、丁寧な説明を行ってほしい。②トイレと更衣室の表示については、見栄えよりも間違えないことを前提とした表示にしてほしいなどのご意見を頂いております。

以上で、特別委員会開催のご報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○教育長（酒井 泰君） 何か、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

○委員（新島 香君） 第三期の改築実施校になっていた学校、いろいろ調査等もしていただくかと思えますけれども、そこも含めて、再度見直し、順序だてをこれからまたしていくという理解でよろしいでしょうか。

○学校施設課長補佐（遠藤勝久君） 今回の計画の見直しに当たって、改築時期が3年間遅れることとなりますので、改めて児童・生徒数の状況ですとか建物の状況等を鑑みて、この改築計画の改定の中で、第三期実施校の選定をしていきたいと思っておりますが、2校ともに、もともと第三期改築校として選定した理由もございますので、そういったものを加味した上で総合的に判断していきたいと思っております。

○教育長（酒井 泰君） ほかにご質問、ご意見ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告・連絡の（2）について了承いたします。



◎令和5年度社会教育施設の臨時休館日等について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（3）を、文化生涯学習課、お願いします。

○文化生涯学習課長補佐（楠本順子君） それでは、資料3に基づきまして、「令和5年度社会教育施設の臨時休館日等について」、ご説明いたします。

まず、生涯学習センターは、4月は指定管理者変更に伴う開業準備などのため、4月1日を臨時休館日とします。そのほか、定期保守点検等のため、記載の臨時休館日を設けます。

次に、ふるさと府中歴史館は、毎週月曜日の定例の休館日のほか、5月3日から5日までが休館日となりますが、くらやみ祭りに伴う特別展開催期間中の利用者の多い日は、利用者サービスのため、記載のとおり臨時開館日を設けます。

次に、熊野神社古墳展示館は臨時休館日の予定はありませんが、11月1日から3月31

日の期間は、午前10時から午後4時の開館となります。

次に、郷土の森博物館は、毎週月曜日の定例休館日のほかに、記載の臨時休館日を設けます。なお、9月から行われる本館改修工事に伴う事務所移転作業のため、9月上旬に臨時休館日を設けます。また、大型連休、梅まつり等の利用者の多い期間は、利用者サービスのため、記載のとおり臨時開館日を設けます。

次に、総合体育館は、第1月曜日が定例休館日となっております。総合体育館及び地域体育館5館は、施設及び設備の保守点検、清掃等のため、記載の臨時休館日を設けます。

次に、図書館でございますが、中央図書館、地区図書館11館及び生涯学習センター図書館は、蔵書点検、施設・設備点検のため、記載の臨時休館日を設けます。

次に、美術館でございますが、企画展等の展示替えのため、記載の臨時休館日を設けます。なお、利用者の利便性の向上を図るため、ゴールデンウィーク期間中及び11月23日の勤労感謝の日と、3月20日の春分の日翌日には臨時開館日を設けます。

最後に、本日お配りしている資料に記載しております休館日以外にも、諸事情により臨時の休館日を設ける場合がございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告・連絡の（3）について了承いたします。

◇

◎「ルミエール府中 リニューアルオープンイベント」の開催について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（4）を、図書館、お願いします。

○図書館長（平野妙子君） それでは、資料4に基づき、「ルミエール府中 リニューアルオープンイベント」の開催について、ご報告いたします。ルミエール府中市民会館、中央図書館は、令和5年2月末までの間、期初修繕・改修工事のため、現在休館しておりますが、令和5年3月1日水曜日にリニューアルオープンいたします。

今回の施設改修工事におきましては、照明器具の全館LED化、市民会館エントランスホールの特天天井を膜天井に改修するほか、中央図書館におきましては電子書籍サービスを開始するとともに、学習室等の予約申し込みシステムを導入するなど、利用者のサービス向上への取組を進めております。

このたび、施設のリニューアルオープンを記念いたしまして、1枚目の資料のとおり、3月4日土曜日と5日日曜日にオープニングセレモニーや各種イベントを開催いたします。

また、中央図書館におきましては、2枚目の資料のとおり、3月の毎週末に小さなお子さんからYA世代向け、またハンディキャップをお持ちの方を対象としたイベントや、市民団体との協働事業による「ウィキペディアタウンin府中」などを開催してまいります。

周知につきましては、1月21日号の広報ふちゅうをはじめ、ホームページ等に掲載し、定例校長会でも小・中学校にご案内するとともに、図書館をはじめ、市内各施設にポスター・チラシなどでお知らせしてまいります。

委員の皆様には、ぜひご高覧いただきたくご案内申し上げます。報告は以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告・連絡の（4）について了承いたします。

◇

◎郷土の森「梅まつり」の開催について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡（5）を、ふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（桐生光章君） それでは、ふるさと文化財課から、「郷土の森「梅まつり」の開催について」、資料5に基づきご報告をいたします。

今年も、2月4日土曜日から3月12日日曜日までの期間、休館日はなしで郷土の森「梅まつり」を開催いたします。約120種、1,300本の梅が春の香りをお届けいたします。

開花の状況ですが、園内の梅は、現在、早咲きが咲き始めている状況で、ロウバイにつきましては、見頃を少し過ぎた頃と考えております。梅まつり前ですが、ロウバイを鑑賞されたい場合はお早めにお越しいただければと存じます。

また、2月25日土曜日、26日日曜日と、3月4日土曜日、5日日曜日の4日間は、昨年に引き続き夜間ライトアップを行い、夜の8時まで開館時間を延長いたします。暗闇に浮かび上がる梅の幻想的な風景などをご覧いただければと思っております。これに合わせ、無料のナイトプラネタリウムも、5時半と6時半に2回実施いたします。

恐れ入りますが、裏面に移りまして、中段部分にごさいます特別展「多摩川のアユみ」をご覧ください。本展示会は、多摩川を代表する魚といってもいいアユに視点を定め、江戸時代以降におけるアユ漁に関する歴史や、アユのために使用した漁具などとともに、多摩川とアユの関わりを紹介いたします。この展示会は、梅まつりと同時開催している特別展で、本館1階の特別展示室にて展示を行っております。関連企画としまして、記念講演会や竹細工の鮎籠製作も実演いたします。ぜひ、この機会に郷土の森博物館まで足を運んでいただければと存じます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告・連絡の（5）について了承いたします。

◇

◎第8回ウォーキング大会「歩いて知ろうわがまち府中！」の開催について

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、報告・連絡の（6）を、スポーツタウン推進課、お願いします。

○スポーツタウン推進課長補佐（塚本 淳君） それでは、スポーツタウン推進課より、お手元の資料6に基づき、第8回ウォーキング大会「歩いて知ろうわがまち府中！」の開催につきまして、ご報告いたします。

本事業は、昨年度、感染対策として1か月にわたりスタンプラリー形式で実施いたしましたが、今年度は、3月4日土曜日にケヤキ並木通りのフォーリス前をスタート・ゴール地点として、市内を巡るウォーキングイベントとして、従来の実施方法に戻して開催いたします。

コースは4つのコースを設定しております。子供から高齢者まで各自の体力に合わせて参加できるようになっております。ウォーキングコースの21キロから6キロまでの3つのコースは、東京2020大会に関連する施設をはじめ、市内の名所や旧跡などを歩いて楽しめるコースとなっております。また、5キロコースは観光ボランティアとともに観光ガイド

を受けながら、ウォーキングできるコースとなっております。

この事業をきっかけに、府中の魅力あるスポットを再発見していただくとともに、参加者の健康増進や、日々のスポーツ活動につながることを期待しております。今後、参加者募集の記事を2月1日号の広報ふちゅうに掲載するとともに、別紙要項を各小・中学校で配布する予定でございます。

報告は以上でございます。

○教育長（酒井 泰君） 何かご質問、ご意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、報告・連絡（6）について了承いたします。



◎その他

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、日程第5、その他ですが、何かございますでしょうか。よろしいですか。



◎教育長報告

○教育長（酒井 泰君） 日程第6、教育長報告に移ります。活動状況については、別紙の「令和5年第1回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。なお、この報告書は、令和4年12月10日から令和5年1月13日までの活動内容となっております。

それでは私からご報告させていただきます。

まず、12月18日日曜日に、府中市美術館で現在開会中の企画展「諏訪敦 眼窩裏の火事」のレセプションに参加いたしました。本企画展は好評で、市民の皆さん及び市外からも多くの方が訪れているとのこと。諏訪さんの作品を拝見いたしますと、目の前にその実物があるような気がしてまいります。しかし、中には終戦直後の満州で亡くなった実のおばあさんのように、過去の出来事を描いた作品もございます。目で見ることのできないものをリアルに示してくれており、写真とは違う絵画の力を感じさせてくれる作品を鑑賞することができました。

続きまして、12月21日水曜日に、武蔵府中熊野神社古墳のライトアップ古代光景を見学させていただきました。コロナ前は古墳まつりとして小学生も参加する各種イベントが開催されておりましたが、今年度はコロナ禍が続いているため、新たな企画として開催されました。夜の寒さの中でしたけれども、市民の皆さんが入れ代わり立ち代わり訪れており、関心を集めるイベントであったと思います。様々な色にライトアップされる古墳には、これまで見てきた史跡としての古墳とは全く異なるもので、新たな魅力を発信することができたので、これをきっかけに多くの方が見学に来ていただけたとうれしいなと感じた次第です。

12月27日火曜日に、総合教育会議が開催されました。今回の会議では、教育委員会の令和5年度の施策の方向性について、教育委員会を代表して私から市長にご説明申しあげました。市長からは、来年度の各種施策の推進に当たり、市長部局からご支援を頂くことをはじめ、連携して取り組むべきことなど、様々な視点から教育委員会の各種施策の充実を図るための具体的な方向性についてお話を頂きました。ご示唆いただいたことを踏まえ、令和5年度の各施策の充実を図るとともに、確実な実施により、期待する効果が得られるようにし

てまいりたいと思っております。

続いて、1月9日月曜日に、成人の日記念青年のつどいが開催されました。新型コロナ感染防止のため、午前・午後の2回事前申込で座席指定という工夫をした上での実施でした。参加した二十歳の若者は合わせて1,782名とのことでしたが、5年前に中学校を卒業した若者が自らの成長を祝うとともに、互いの成長を確かめ合い旧交を温め合う場となっておりました。昨年度参加した若者の態度が立派だったということ、昨年報告させていただきましたが、今年の若者も、昨年と同様にすばらしい態度で式典に臨んでくれました。府中市の将来を託す若い世代に明るい希望を感じた次第です。

世の中では、成人の日の式典は様々な観点から注目されております。私は、この式典は二十歳の若者が招待を受けて開催されるのですけれども、参加した若者は、いわゆるお客さんなどではなく、むしろ会場の若者が主催者で、壇上にいる来賓に二十歳を迎えた私たちの姿を見てほしい、これからの府中を担っていくので安心してくださいという姿を見せるのだという意識を持って参加してもらうことも大切なのではないかと、当日、会に参加して感じた次第です。

最後に、新学期が始まりましたが、依然として新型コロナウイルス感染症への対応は続いております。3学期はとても短い中、年度の締めくくりの行事も数多く予定されております。感染防止の対策を講じて、児童・生徒の安全確保を最優先にした活動ができるよう学校と連携し、必要な支援をしてまいりたいと思います。

私からは以上でございます。

◇

◎教育委員報告

○教育長（酒井 泰君） 続きまして、日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については、別紙のとおりでございます。

まず初めに、日野委員、お願いいたします。

○委員（日野佳昭君） 初めに、私は、12月に2回目のコロナウイルス感染に罹患しまして、定例会などを欠席しました。皆様に大変ご迷惑をおかけして申し訳ありませんでした。

私のクリニックでは、コロナ患者さんは、この2週間で徐々に減少しております。インフルエンザの患者さんは毎日陽性者が出ており、保育園、高校での集団感染が散見されますが、小・中学生ではまだ多くはないようです。子供たちは、インフルエンザに対する免疫の弱い状態が予想され注意が必要です。今からでもワクチン接種を行っていただきたいと思っております。コロナ感染に関しても、新しい株が出てきているとのこと。短期間に2回目の感染者もいるようです。今後、感染の再拡大を心配しております。

12月27日総合教育会議がありました。協議題の（1）は教育委員会の令和5年度の施策展開です。学習指導要領の着実な実施、不登校やいじめへの対応、ICTの活用、学校施設の適正規模・適正配置など取り組むべき課題は山積しております。微力ながら尽力していきたいと思っております。

協議題（2）はSDGsに関する取組でした。各学校では、府中市学校教育プランに沿って取り組んでいただけたらと思います。しかし、SDGsの目標は実現が難しいテーマが多く、世界、日本の社会全体で協力して取り組む必要があります。政府、自治体による異次元の政

策に期待しております。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、平原委員、お願いします。

○委員（平原 保君） 1月13日金曜日、府中市美術館にて企画展「諏訪敦 眼窩裏の火事」と合わせて、北多摩地区中学校美術展を鑑賞いたしました。

企画展では、作者が過去の出来事を視覚的に呼び起こし、時を遡るように描かれた作品群の前に、時空を超えた創造と感動を味わうことができました。また、コロナ禍における新たな芸術を生み出すことに挑んだ作品の数々にも目を見張りました。金曜日という平日でしたが、鑑賞する方々も密にはならない程度に一定数あり、時間をかけて一つ一つの作品をじっくり鑑賞されているように感じました。

一方、北多摩地区中学校美術展においても、各市の中学生の力作が展示されていました。仕上がりや出来ばえのすばらしさに心を打たれるとともに、制作過程を想像しながら鑑賞させていただきました。中でも、特に府中市の中学生の作品は、学校生活向上に役立てるピクトグラム、自己を深く見つめて描いた自画像、修学旅行の思い出を描いた作品、一度は行ってみたいところを描いた多色版画など、各人の思いや願いを込めた秀作ぞろいで深い感銘を受けました。中学生の作品を鑑賞させていただき、生徒が真剣に作品づくりに取り組む姿や、先生方が熱心に指導をされる姿などを推察することができました。

今、大学生の中では、コロナ感染と合わせてインフルエンザによる公欠が増えています。今朝、大学の学務課に行って、私の授業にもインフルで欠席する学生が増えていることを報告しましたら、今、大学の公欠では、3人のうち2人はコロナ、1人はインフルエンザの公欠を扱っているということで、2対1くらいでインフルエンザも増えているという情報を今日頂いたところです。

今年も児童・生徒の健やかな成長と学力向上を目指して、教育活動が推進できるように尽力してまいります。今年もどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、新島委員、お願いします。

○委員（新島 香君） 初めに、既に半月以上たっておりますけれども、今年もどうぞよろしくお願いいたします。

まず、12月の最後に行われました総合教育会議についてです。今回は、SDGsに関する取組についてでしたけれども、市と明星高等学校さんとの連携事業について、これからは担う若者世代からの発案が、実際に市の事業として行われるとのことで、様々な世代の意見を取り入れ事業を行っていく市の姿勢が、一市民としてとてもうれしく、今まさに学び盛りの児童・生徒が郷土愛を持って自分の住むまちをよりよくしよう、したいと思うきっかけになればと思いました。ぜひ、今回の取組を大きく取り上げ、多くの方々にご周知いただければ幸いと思いました。

次に、先週なのですが、市町村教育委員会連合会の理事会及び理事研修会に行っていました。研修会では、スポーツ庁より講師の方がお越しになり、今、日本中の教育委員会や自治体もやもやしている部活動の地域移行についてのお話がありました。結論としては、各地域、さらには各学校の実態に合った対応をとるのことでしたが、必要な予算については、国に対し順次要望を出しているとのことでした。

令和5年から7年の3年間で、各市町村で協議会を立ち上げ検討から実施をとるのことで

本市においても検討・課題事項は多くありますが、教員の働き方改革はもちろんのこと、部活動という中学校教育ではとても大切な活動についてのことなので、しっかり丁寧に検討を重ねていけたらと思いました。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。続きまして、増淵委員、お願いします。

○委員（増淵達夫君） まず12月18日美術館企画展のレセプションに出席しました。このレセプションでは、諏訪さんご本人のご挨拶、それから藪野館長からの解説がありました。とても興味深く伺いました。会場に用意されている椅子が不足するほど非常に多くの方が参加されていて、関心の高さをうかがい知ることができました。絵画については、非常に写実的な絵で、先ほどもありましたけど、まさに見ることと表現することについて改めて考えさせられるような作品だったと思います。

次に、12月27日の総合教育会議についてです。SDGsについて取り上げられたわけですが、まず、市長部局が行うSDGsについて、明星高等学校と連携をして行った事業についての紹介がありました。これは市の職員がSDGsについての理解を深めるというのを目的として、明星高校の3年生と共に学ぶという、非常に興味深い取組です。

6月には総合的な探究の時間を見に行き、明星高校の取組、例えばジェンダー平等をテーマとした制服の改定や、ペットボトル削減に向けたマイボトルの作製などの取組についての発表を、市の職員が明星高校の生徒から聞いています。そのうえで、7月には生徒と市の職員がSDGsについて理解を深めるためにワークショップを行って、SDGsの達成に寄与する取組のアイデアを出して意見交換をするという取組を行っています。さらに、その後、市の職員の方が実現可能な取組について検討して、その結果を11月に生徒に報告するという取組でした。私が今まで経験した中では、市の職員が生徒たちの取組の助言者のような形を取っているというのが通例でしたけれども、府中市の場合は全くそうではなくて、生徒たちから学ぶ、そういった内容でした。

市教育委員会の酒井教育長からは、公立学校における府中2020レガシーとしての取組、例えば多摩川の自然を活用した取組ですとかまちづくり、それから、複数の学校による協議ですとか、生徒会リーダー研修会、ケヤキ並木保護更新プロジェクトと、そういった取組を行っているという報告がありました。

実は昨日、第3回の小中連携の日を見に行ったのですが、そこでも府中ESDレガシーの取組の分科会があり、各学校の取組が紹介されていました。学校と行政、地域が連携した取組の1つとして、ぜひ、自信を持って積極的に発信したい、そんな取組だと思いますし、それぞれの人たちが自分でできること、地域から動いていく、そういったことの重要性を改めて感じた内容でした。

それから1月4日の賀詞交歓会に初めて出席をしました。当日は300人以上の方が参加して、会場が一杯になりました。ここに参加された方々は、市内の各分野で、まさに指導的な立場で活躍されている方々だと思うのですが、改めて、そういった方々が一堂に会した中で考えるに、公立学校の教育活動というのは、こういった方々の期待を背負いながら行われているのだということを実感した次第です。

市民の信託に応えられるような施策の展開を進めていく、そういった一端になればということ、改めて認識した次第です。以上です。

○教育長（酒井 泰君） ありがとうございます。

_____ ◇ _____

○教育長（酒井 泰君） それでは、これで令和5年第1回府中市教育委員会定例会を閉会
といたします。ありがとうございます。

_____ ◇ _____

午後3時50分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和5年3月23日

府中市教育委員会教育長

酒井 泰

府中市教育委員会委員

新島 香